

平成27年5月臨時会

~~~~~  
**総務委員会説明資料**

~~~~~ (所管事務) ~~~~~

徳島県警察本部

目

次

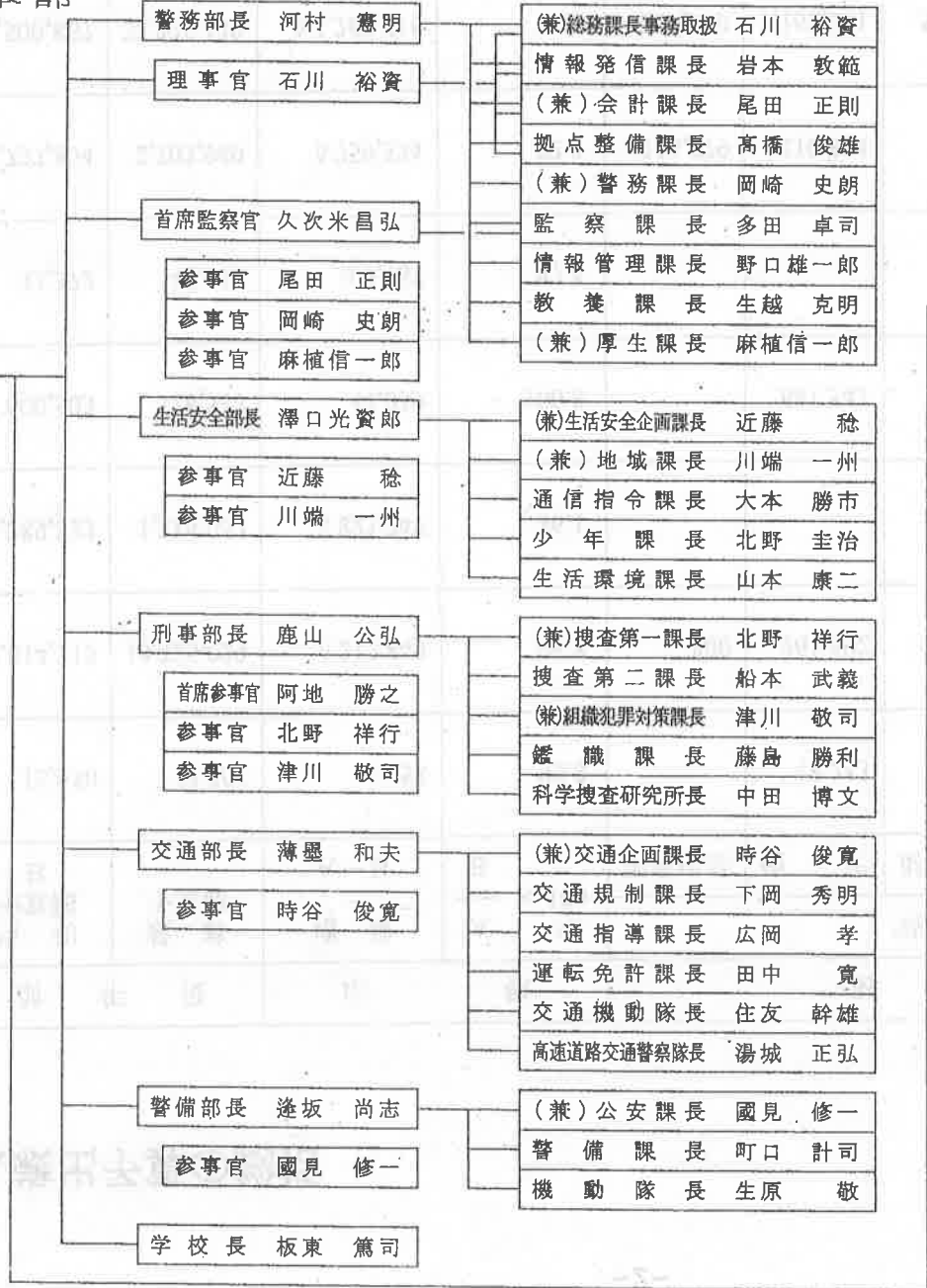
| | | |
|---|-----------------|---|
| 1 | 組 織 図 | 1 |
| 2 | 平成27年度歳入歳出予算の総括 | 2 |
| 3 | 繰越明許費の状況 | 3 |
| 4 | 債務負担行為の状況 | 3 |
| 5 | 重点事業 | 4 |
| 6 | 部署別説明 | 8 |

1 組織図

徳島県警察本部

| |
|-----------|
| 徳島県公安委員会 |
| 委員長 西宮 映二 |
| 委員 玉置 潔 |
| 委員 森山 節子 |

| |
|-----------|
| 徳島県警察本部 |
| 本部長 児嶋 秀平 |



| 警察署 | 署長 | 交番 | 駐在所 | 派出所等 | 計 |
|----------|--------|----|-----|------|----|
| 徳島東警察署 | 小倉 隆史 | 13 | 3 | | 16 |
| 徳島西警察署 | 佐藤 泰史 | 4 | 4 | | 8 |
| 徳島北警察署 | 小林 惣治朗 | 2 | 3 | 1 | 6 |
| 鳴門警察署 | 稲井 博 | 2 | 8 | 1 | 11 |
| 小松島警察署 | 金子 俊也 | 1 | 8 | | 9 |
| 阿南警察署 | 青木 健治 | 1 | 13 | | 14 |
| 那賀警察署 | 若尾 光宏 | | 4 | | 4 |
| 牟岐警察署 | 中川 義則 | | 6 | | 6 |
| 板野警察署 | 中野 博史 | 2 | 6 | | 8 |
| 石井警察署 | 田邊 憲一 | | 7 | | 7 |
| 阿波吉野川警察署 | 山上 直樹 | 1 | 16 | | 17 |
| 美馬警察署 | 山田 利宣 | | 12 | | 12 |
| 三好警察署 | 木田 賀久 | | 15 | | 15 |

| | |
|---------|-----|
| 徳島県警察本部 | 5部 |
| | 24課 |
| | 3隊 |
| | 1所 |
| | 1校 |

| | |
|-------|------|
| 警察署 | 13署 |
| 交番 | 26所 |
| 駐在所 | 105所 |
| 警備派出所 | 1所 |
| 検問所 | 1所 |

2 平成27年度歳入歳出予算の総括

(1) 一般会計

(単位：千円)

| 区 分 | 平成27年度 | 前 年 度 | | 比 較 | | 財 源 内 訳 | | | | | | | | |
|---------------|-----------------|-----------------|------------|-------------|---------------------|---------|-----------|--------|---------|---------|---------|---------|-----|------------|
| | 当 初
予算額
A | 当 初
予算額
B | 最 終
予算額 | 増 減
A-B | A 率
— × 100
B | 特 定 財 源 | | | | | | 一般財源 | | |
| | | | | | | 国支出金 | 使・手 | 財 収 | 繰入金 | 諸収入 | 反則金 | | 地方債 | |
| 公安委員会費 | 14,892 | 15,550 | 14,501 | △ 658 | 95.8 | | 48,243 | | | | 94 | | | △ 33,445 |
| 警察本部費 | 17,601,466 | 17,814,315 | 18,325,029 | △ 212,849 | 98.8 | 800 | 261,592 | 55,551 | 9,000 | 65,509 | | 200,000 | | 17,009,014 |
| 警察施設費 | 466,076 | 1,289,323 | 1,214,053 | △ 823,247 | 36.1 | | | | 282,000 | | | 183,000 | | 1,076 |
| 運転免許費 | 641,542 | 600,503 | 528,537 | 41,039 | 106.8 | | 641,542 | | | | | | | |
| 恩給及び
退職年金費 | 37,905 | 43,372 | 40,061 | △ 5,467 | 87.4 | | | | | | | | | 37,905 |
| 警察活動費 | 1,978,270 | 2,737,804 | 2,703,949 | △ 759,534 | 72.3 | 366,879 | 210,824 | | 168,000 | 69,105 | 150,000 | 98,000 | | 915,462 |
| 警察費合計 | 20,740,151 | 22,500,867 | 22,826,130 | △ 1,760,716 | 92.2 | 367,679 | 1,162,201 | 55,551 | 459,000 | 134,708 | 150,000 | 481,000 | | 17,930,012 |

3 繰越明許費の状況

(1) 一般会計

(単位：千円)

| 繰越額 | 備考 |
|---------|--------------------------|
| 703,000 | 警察署整備事業費
計画に関する諸条件のため |

4 債務負担行為の状況

(1) 一般会計

(単位：千円)

| 事項 | 期間 | 限度額 |
|----------------|--------|---------|
| 警察署整備事業工事請負等契約 | 平成28年度 | 264,764 |

5 重点事業

平成26年中の刑法犯認知件数は4,643件で、11年連続して減少したものの、特殊詐欺の被害が3億4千万円に上り、依然として高齢者を中心に大きな被害が発生している。

また、交通事故死者数は31人で、道路交通法が施行された昭和35年以降最少を記録し、交通事故発生件数も前年比-8.9%と大きく減少したものの、依然として痛ましい事故により尊い命が失われている。

昨年、全国的に台風、ゲリラ豪雨などの自然災害が猛威を振るい、県内でも台風の豪雨や豪雪により浸水被害等の大きな被害が発生した。30年以内に70%程度の確率で起きるとされる南海トラフ地震を始めとするあらゆる自然災害に迅速かつ的確に対処できるよう、活動拠点の整備、機能強化等を進める必要がある。

県警察では、これら治安情勢を踏まえ、昨年に引き続き、「安全安心を誇れる徳島県の実現」を運営指針とし、更なる対策を進めることとしている。

(1) 身近な犯罪の徹底抑止

街頭活動を強化するとともに、通学路や商店街への防犯カメラの設置促進、地域住民が行う自主防犯活動の積極的な支援、的確な情報発信等を推進する。

実施項目

ア 身近な犯罪の抑止と検挙

イ 犯罪の起きにくい社会づくり

- ウ 少年非行防止と保護
- エ 街頭における警察活動の強化
- オ 被害者支援の充実

(2) 重要犯罪等の徹底検挙

早期検挙に向けた迅速かつ的確な組織捜査を展開する。また、構造的不正の摘発や暴力団の壊滅に向けた対策等を推進する。

実施項目

- ア 重要犯罪の迅速な解決
- イ 構造的不正等の厳格な取締り
- ウ 断固たる組織犯罪対策
- エ 捜鑑科の更なる一体化

(3) 交通死亡事故の徹底防止

事故の発生傾向と原因を精密に分析し、危険ドラッグなど薬物使用による危険運転の防止など、実効性ある交通死亡事故防止対策等を推進する。

実施項目

- ア 交通事故防止対策の推進
- イ 安全で快適な交通環境の整備
- ウ 厳格で適正な交通指導取締り
- エ 効果的な運転者対策

(4) 大規模災害等への徹底対処

あらゆる自然災害に迅速かつ的確に対処できるよう、活動拠点の整備、機能強化を進める。また、国際テロなど様々な事態を想定した訓練を重ねるとともに、自治体等との連携を密にし、緊急事態への対処能力の向上に努める。

実施項目

- ア 大規模災害への万全の備え
- イ 突発重大事案への的確な対処
- ウ 国際テロ、対日有害活動への対策
- エ 過激派、右翼等の防圧と検挙
- オ 新たな治安事象への的確な対応

(5) 組織基盤の徹底強化

第一線で勤務する警察職員が、それぞれの任務に邁進することができるよう、業務の合理化・効率化を徹底するとともに、県警察がこれからも力強い警察であり続けるため、若手警察官の早期戦力化、女性の登用拡大等を推進する。

実施項目

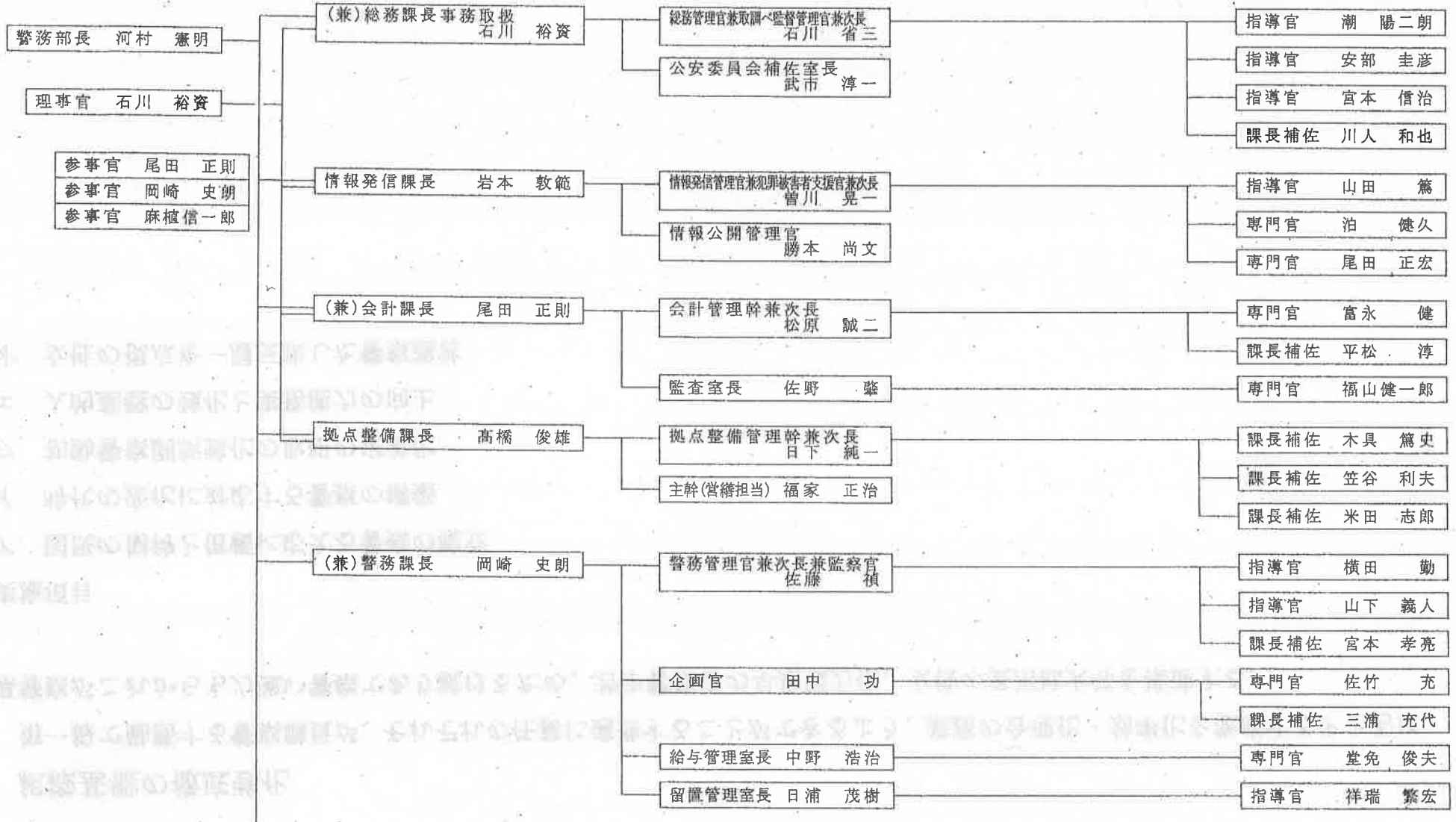
- ア 国民の期待と信頼に応える警察の確立
- イ 時代の変化に対応する警察の構築
- ウ 初動警察刷新強化の取組の定着化
- エ 人的基盤の強化と実務能力の向上
- オ 女性の視点を一層反映した警察運営

6 部署別説明

(1) 組織図

ア 警察本部
◎ 警務部

職員総数 700人



首席監察官 久次米昌弘

監察課長 多田 卓司

監察官 野本 正志

次長 白山 弘也

指導官 大喜 武志

専門官 武知 一成

情報管理課長 野口雄一郎

情報管理幹兼次長
岡本 武

指導官 楠 大助

専門官 新居 孝文

課長補佐 重本 誠二

教養課長 生越 克明

上席師範 中津 周二

教養調査官兼次長
清水 英治

師範 平野 誠司

(兼)厚生課長 麻植 信一郎

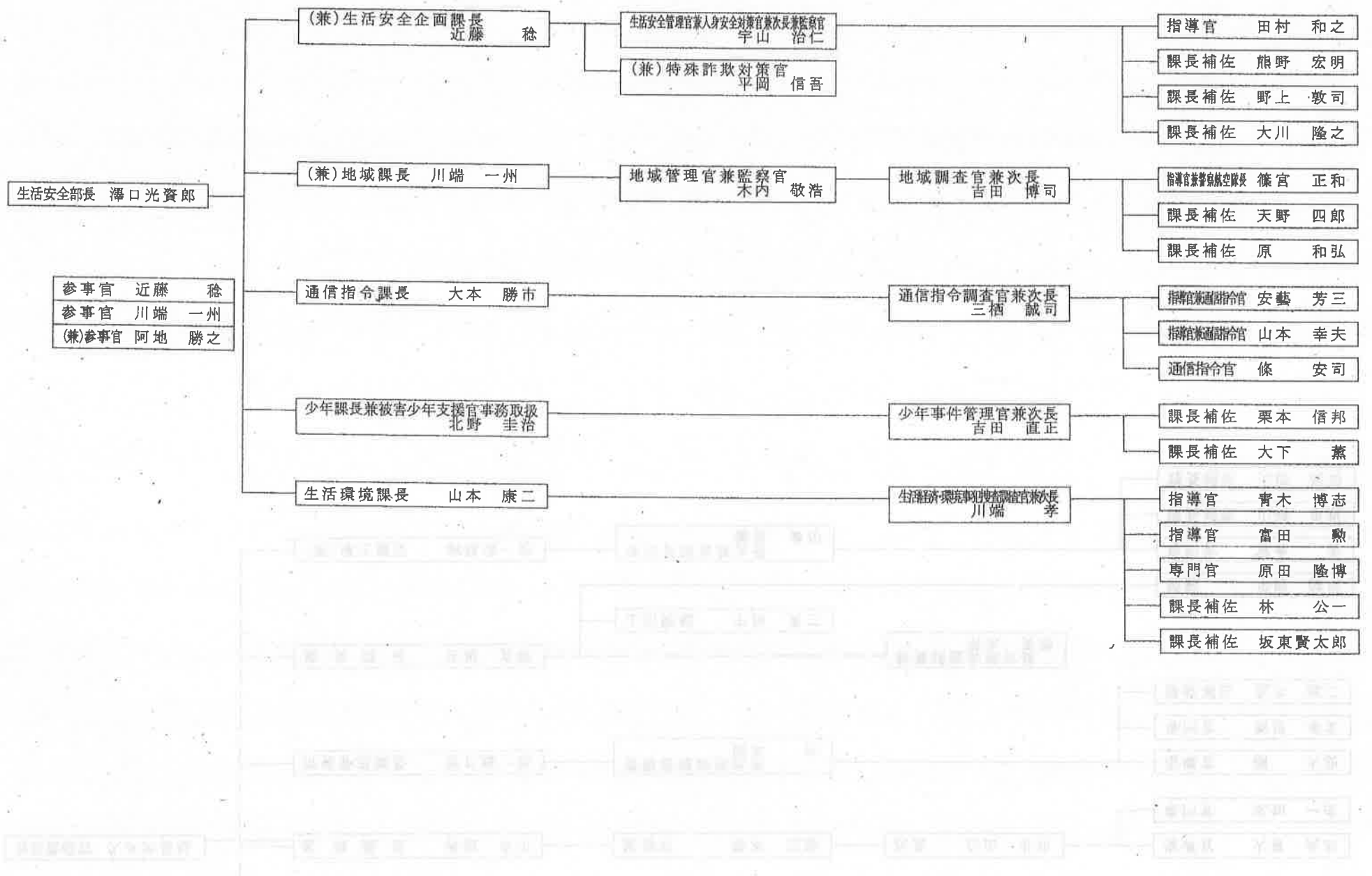
厚生管理官兼次長
福良 泰治

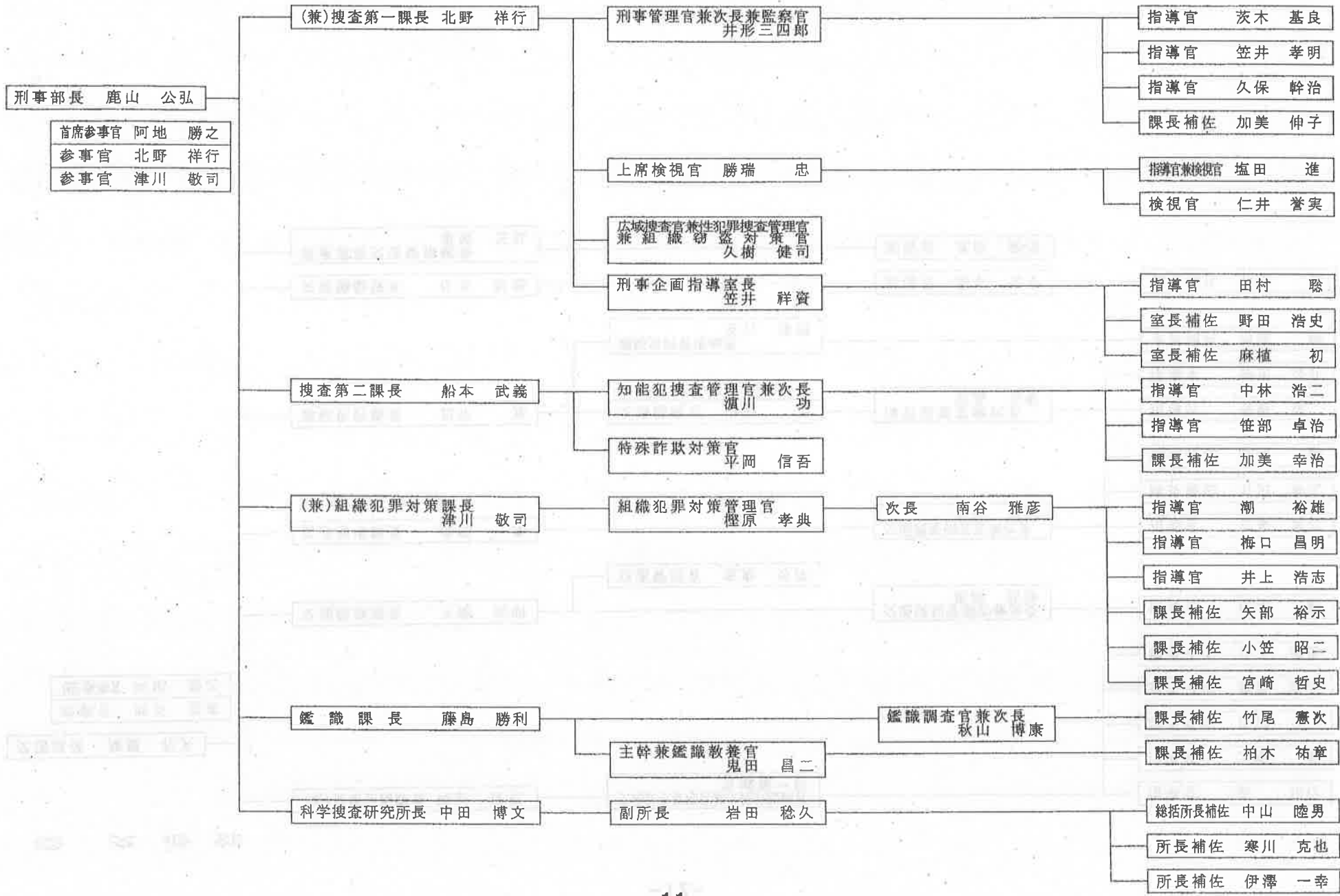
専門官 梶倉 芳

課長補佐 山崎 里恵

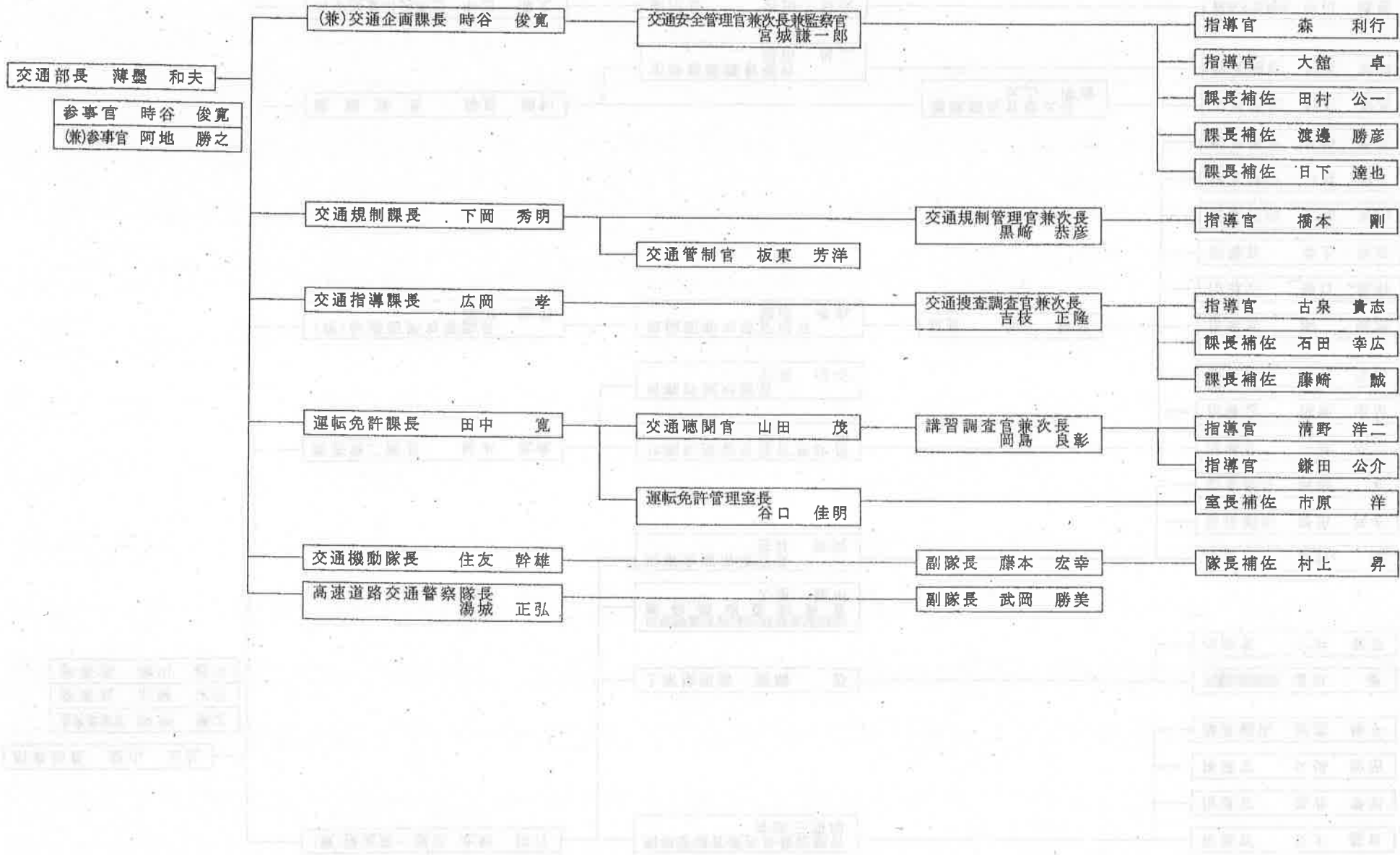
課長補佐 大塚 尚司

◎ 生活安全部

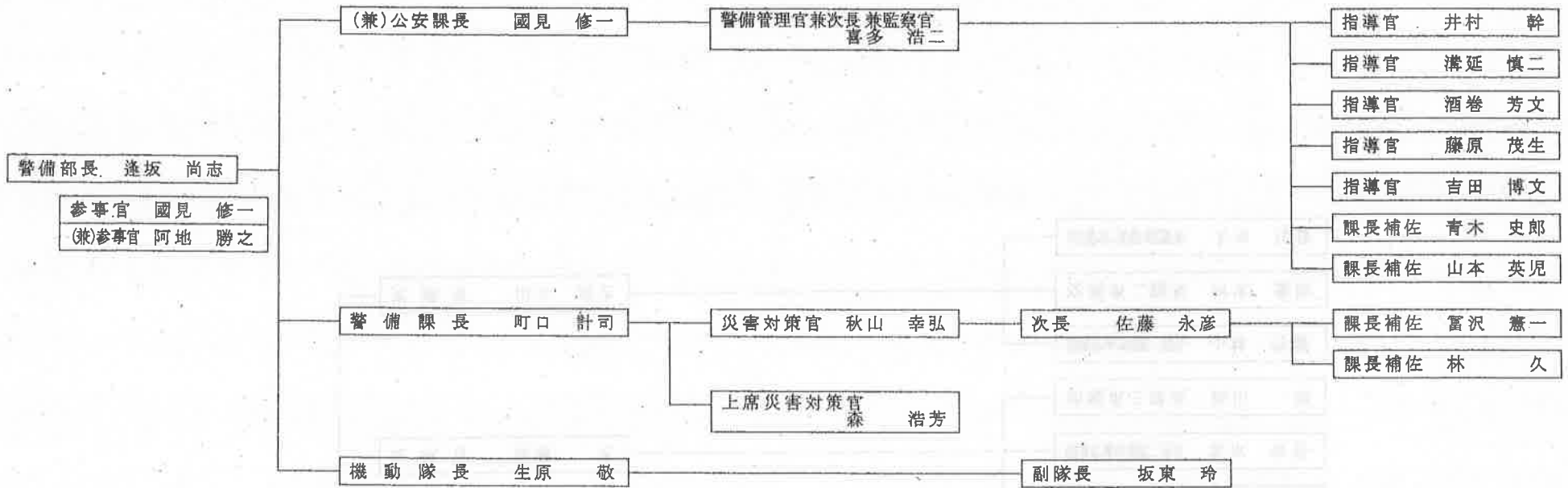




◎ 交通 部



◎ 警 備 部

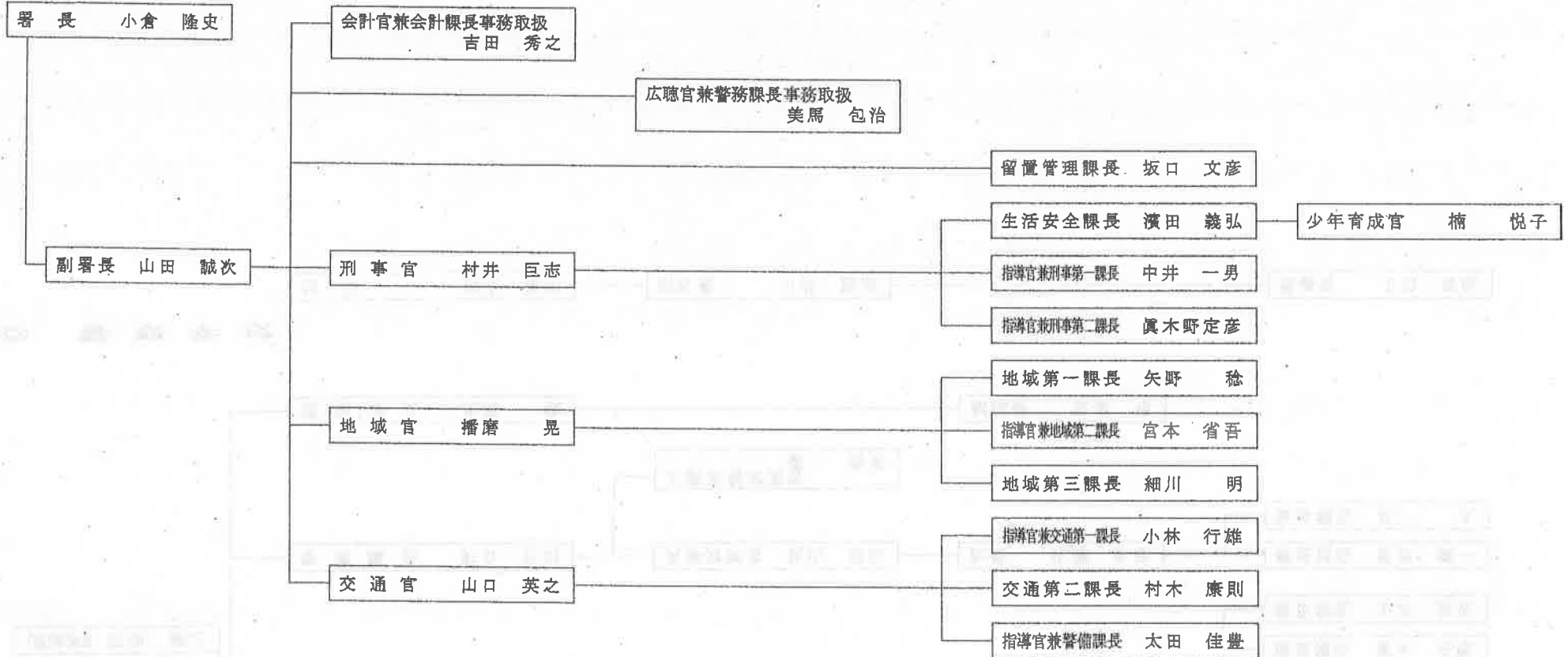


◎ 警 察 学 校

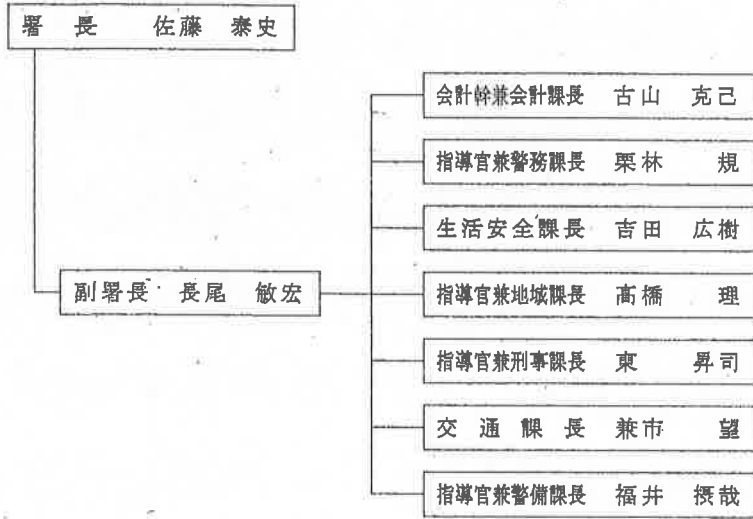


イ 警察署 職員総数 1, 1 1 0 人

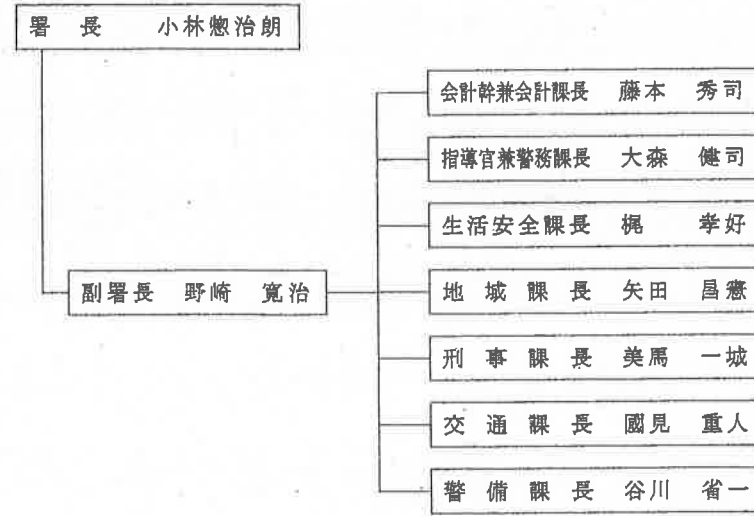
徳島東警察署



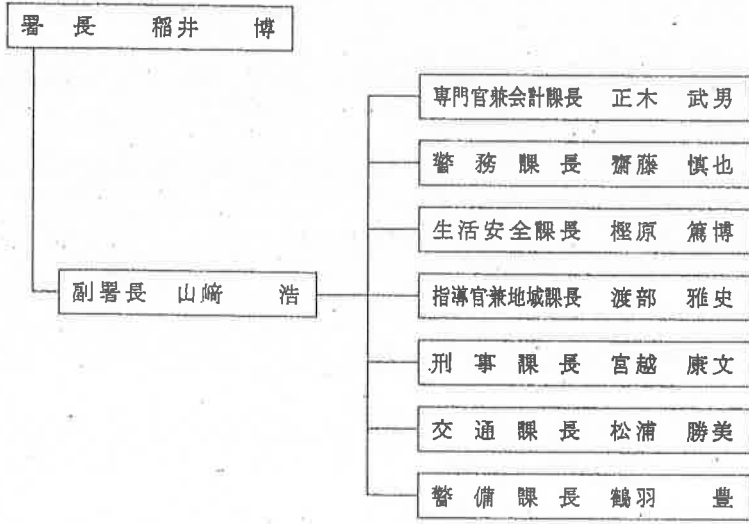
徳島西警察署



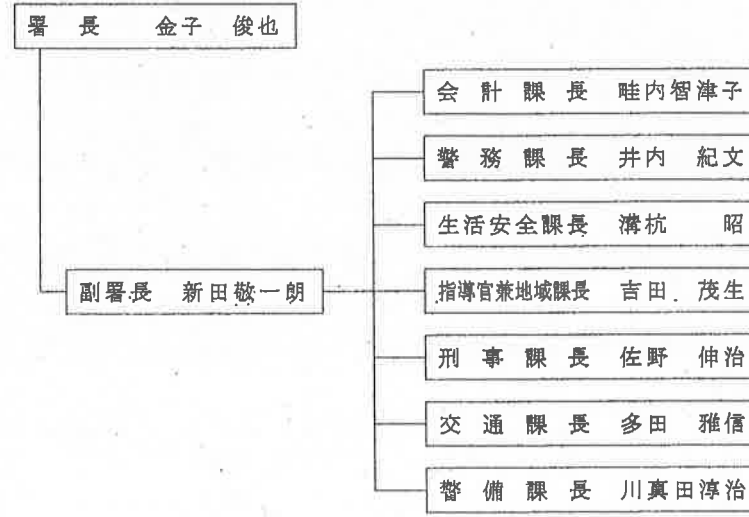
徳島北警察署



鳴門警察署



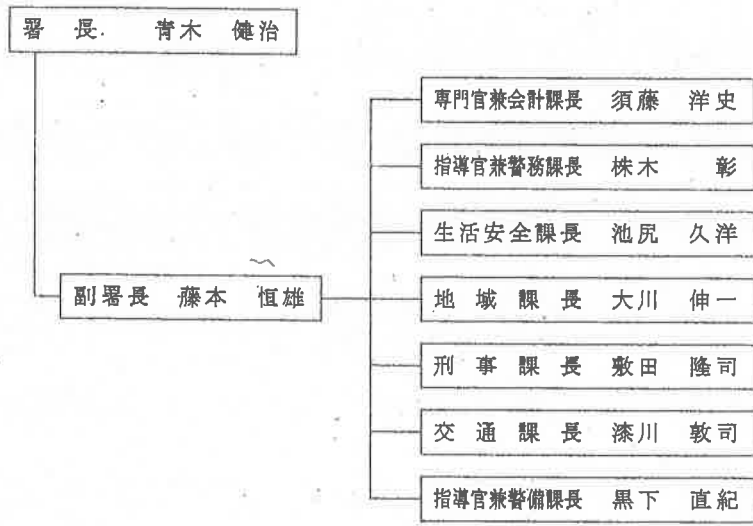
小松島警察署



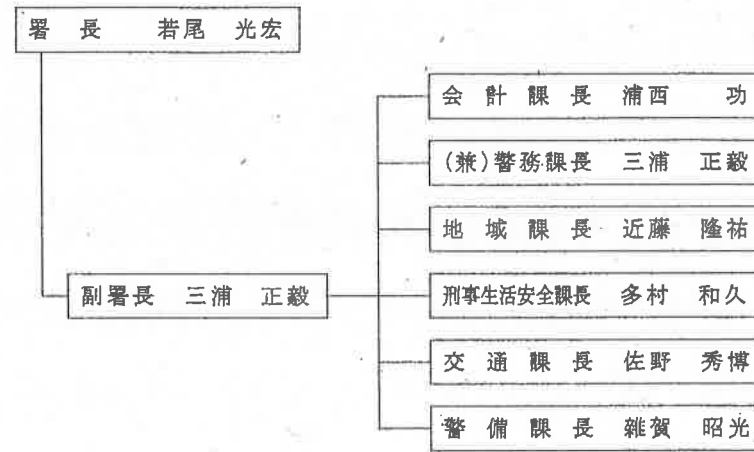
鳴門警察署

小松島警察署

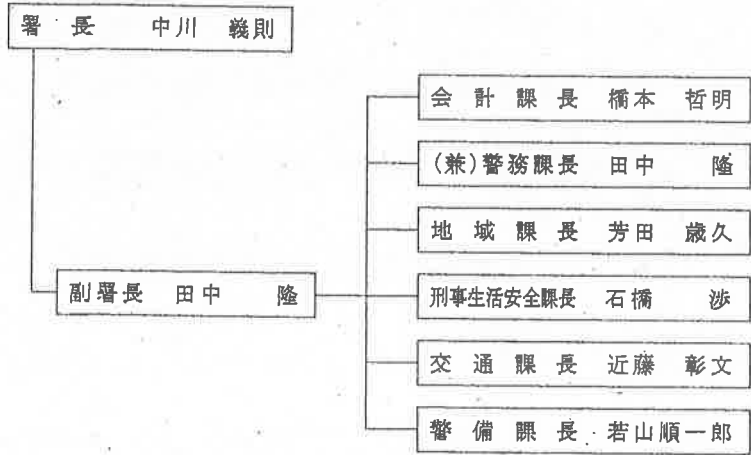
阿南警察署



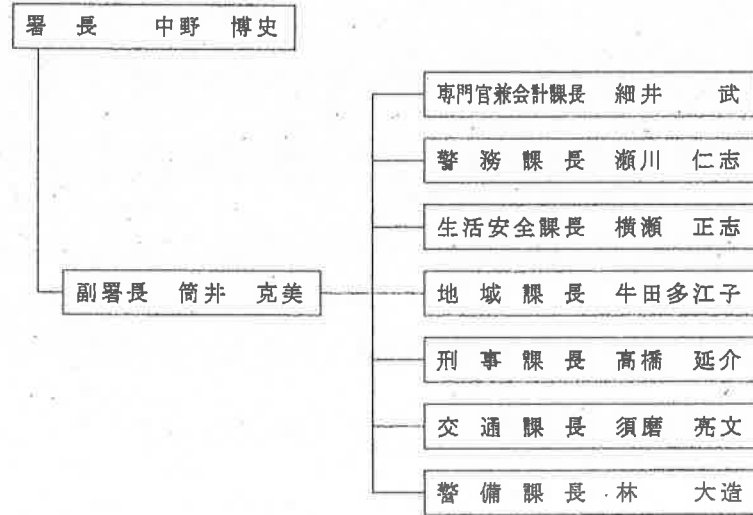
那賀警察署



牟岐警察署



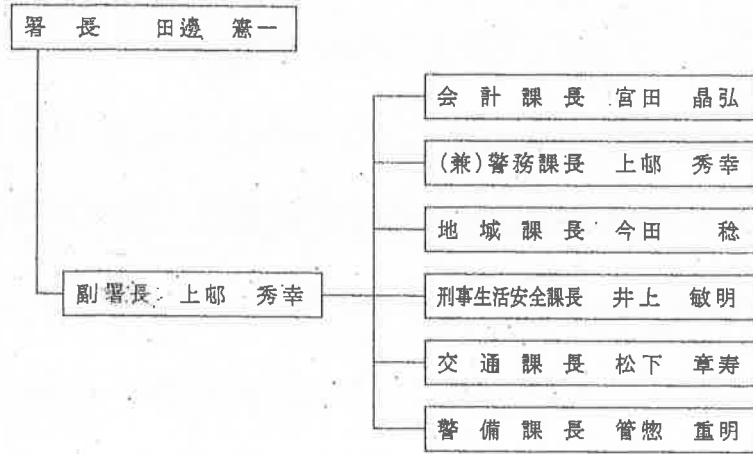
板野警察署



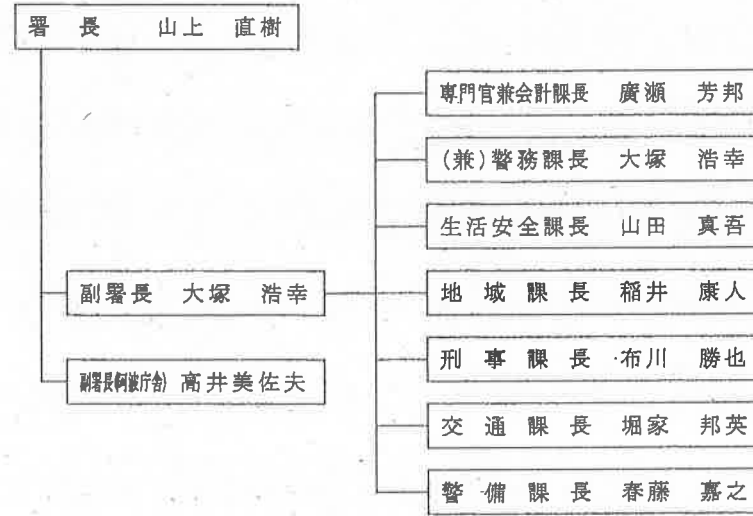
祖谷警察署

祖谷警察署

石井警察署



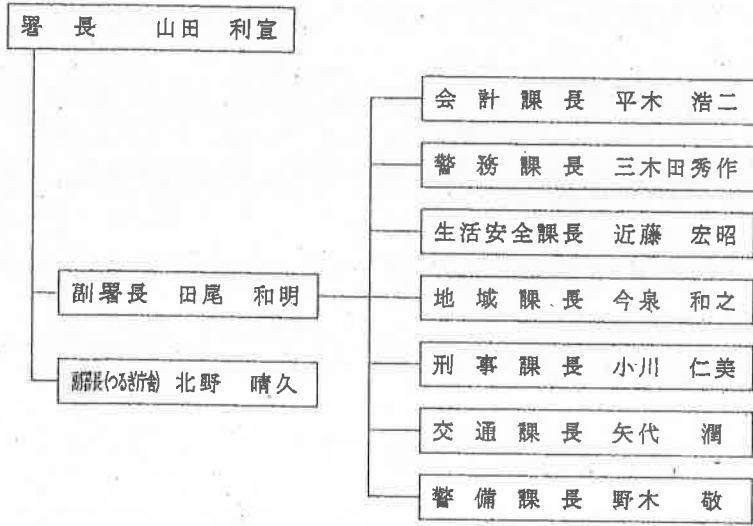
阿波吉野川警察署



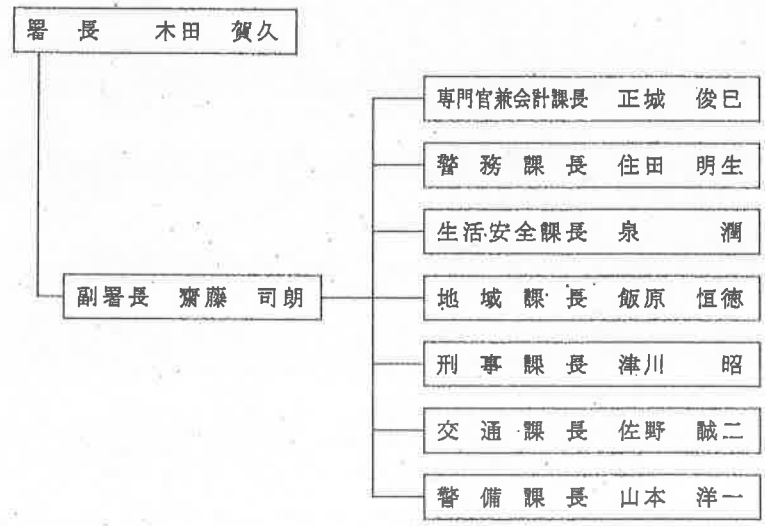
三好警察署

三好警察署

美馬警察署



三好警察署



美馬警察署

三好警察署

(2) 警務分掌

| | |
|-----------------|--|
| | <p>取扱部長 石川裕資 指導官 潮安宮川 二朗彦治也
 公安委員会補佐室 石川省三 課長補佐 潮安宮川 陽圭信和
 兼取調へ監督管理官兼次長 課長補佐</p> |
| <p>総務課</p> | <p>1 機密に関する事。こと。
 2 徳島県議会との連絡に関する事。こと。
 3 公印の管守に関する事。こと。
 4 条例案、規則案、訓令案等の審査に関する事。こと。
 5 被疑者の取調への適正を確保するための監督の措置に関する事。こと。</p> |
| <p>公安委員会補佐室</p> | <p>1 徳島県公安委員会の事務の補佐に関する事。こと。
 2 徳島県公安委員会に対する苦情の取扱いに関する事。こと。
 3 警察署協議会に関する事。こと。</p> |
| <p>情報発信課</p> | <p>課長 岩本敦範 指導官 山泊田 篤久宏
 情報発信管理官 曾川晃一 専門官 山泊田 健正
 兼犯罪被害者支援官兼次長 情報公開管理官 勝本尚文</p> <p>1 広報に関する事。こと。
 2 情報の公開に関する事。こと。
 3 個人情報保護に関する事。こと。
 4 公文書類の接受、発送、編集及び管理に関する事。こと。
 5 警察安全相談に関する事。こと。
 6 犯罪被害者支援の実施に関する企画、調査及び総合調整に関する事。こと。
 7 犯罪被害者からの相談に関する事。こと。
 8 犯罪被害者等給付金に関する事。こと。
 9 オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律（平成二十年法律第八十号）第三条第一項に規定する給付金に関する事。こと。
 10 苦情の取扱い（総務課公安委員会補佐室の所掌に属するものを除く。）に関する事。こと。</p> |

警務部参事官兼課長
監査室長
会計管理幹兼次長

尾野正則
佐原誠
松

専門官
富福平
永山松
健一
健郎淳

| | |
|-------|--|
| 会計課 | 1 予算、決算及び会計に関する事
2 物品の管理及び処分に関する事 |
| 監査室 | 1 会計の監査に関する事
2 遺失物及び埋蔵物並びに準遺失物に関する事
3 交通反則金徴収事務に関する事 |
| | 課長補佐
木笠米
具谷田
篤利志
史夫郎 |
| 拠点整備課 | 1 財産の管理及び処分に関する事
2 庁舎の営繕に関する事
3 拠点整備に係る総合調整に関する事 |
| | 課長補佐
高日福
橋下家
俊純正
雄一治 |

| | | | | |
|--|--|--|--------------------------------|---|
| | | 警務部参事官兼課長
給与管理室長
留置管理室長
警務管理官兼次長兼監察官
企画官 | 岡中日佐田
崎野浦藤中
史浩茂
朗治樹禎功 | 指導官
横山祥佐堂官三
田下瑞竹免本浦
義繁
俊孝充
勤人宏充夫亮代 |
|--|--|--|--------------------------------|---|

| | |
|-------|---|
| 警務課 | 1 警察行政の企画、立案及び総合調整に関する事
2 事務能率(情報管理課の所掌に属するものを除く。)に関する事
3 警察の組織に関する事
4 警察職員の人事及び定員に関する事
5 警察職員の採用試験及び昇任試験に関する事
6 警察装備に関する事
7 警察通信施設の使用管理に関する事 |
| 給与管理室 | 1 警察職員の給与に関する事
2 警察職員の退職手当に関する事 |
| 留置管理室 | 1 留置施設の管理並びに被留置者の処遇及び護送に関する事
2 留置施設視察委員会に関する事 |

| | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|--------------------------------------|---|--------|-----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|-------------|-------------|--------|
| | | 課
監
次 | 察 | 長
官
長 | 多
野
白 | 田
本
山 | 卓
正
弘 | 司
志
也 | 指
導
官 | 大
武 | 喜
知 | 武
一 | 志
成 |
| 監
察
課 | 1
2
3 | 1 監察に關すること。
2 表彰及び懲戒に關すること。
3 争訟の指導に關すること。 | | | | | | | | | | | |
| | | 課
情
報
管
理
幹
兼
次 | 長 | 野
岡 | 口
本 | 雄
一
郎 | 武 | 指
導
官 | 楠
新
重 | 居
本 | 大
孝
誠 | 助
文
二 | |
| 情
報
管
理
課 | 1
2
3
4
5 | 1 電子計算組織の管理及び運用に關すること。
2 電子計算組織に係る情報の管理及び照会業務に關すること。
3 オフィス・オートメーションの推進に關すること。
4 犯罪捜査における電磁的記録の解析等の技術的支援に關すること。
5 警察統計（犯罪統計を除く。）に關すること。 | | | | | | | | | | | |
| | | 課
上
席
師 | 長
範 | 生
中
清 | 越
津
水 | 克
周
英 | 明
二
治 | 師 | 範
平 | 野
誠 | 司 | | |
| 教
養
課 | 1
2
3
4
5 | 1 職場教養に關すること。
2 学校教養に關すること。
3 術科教養に關すること。
4 警察教養施設の使用管理に關すること。
5 警察機関誌の編集に關すること。 | | | | | | | | | | | |
| | | 警
務
部
參
事
官
兼
課
長 | 長 | 麻
植
信
一
郎 | 福
良
泰 | 治 | 專
門
官 | 梶
山
大 | 倉
崎
塚 | 里
尚 | 芳
惠
司 | | |
| 厚
生
課 | 1
2
3
4
5
6
7
8 | 1 警察職員の恩給、年金及び公務災害補償に關すること。
2 警察官の職務に協力を及ぼす者への災害給付に關すること。
3 警察職員に福利厚生に關すること。
4 警察職員に健康に關すること。
5 警察職員生活に關すること。
6 警察職員組合に關すること。
7 警察職員互助會に關すること。
8 警察児童手当に關すること。 | | | | | | | | | | | |

◎ 生活安全部

生活安全部参事官兼課長
生活安全管理官兼人身安全対策官
兼次長兼監察官
特殊詐欺対策官

近藤 稔
宇山 治仁
平岡 信吾

指導官佐
課長補佐
"
"

田熊野大
村野上川
和宏敦隆
之明司之

(刑事部捜査第二課本務)

| | |
|---------|---|
| 生活安全企画課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 犯罪、事故その他の事案に係る市民生活の安全と平穩に関する事務一般に関する事。 2 犯罪の予防に関する事。 3 酩酊者、行方不明者、迷い子その他応急の救護を要する者の保護に関する事。 4 風俗営業、古物営業、質屋営業、警備業、探偵業等の許可、認定、届出等及び行政処分に関する事。 5 銃砲刀剣類等の所持許可等及び行政処分に関する事。 6 火薬類、高圧ガスその他の危険物の安全指導に関する事。 7 核原料物質、放射性同位元素、特定物質、届出対象病原体等の運搬の届出に関する事。 8 インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する事（少年課の所掌に属するものを除く。） 9 人身安全関連事案対策に関する事（他の課の所掌に属するものを除く。） 10 子どもや女性を対象とした性犯罪等の未然防止等に関する事（他の課の所掌に属するものを除く。） |
|---------|---|

生活安全部参事官兼課長
地域管理官兼監察官
地域調査官兼次長

川端 一州
木内 敬浩
吉田 博司

指導官兼監察官
課長補佐
"

篠原 正和
宮野 四郎
和弘

| | |
|-----|---|
| 地域課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 地域警察に関する事。 2 水上警察に関する事。 3 雑踏警備に関する事。 4 水難、山岳遭難その他の事故における人命の救助及びこれらの事故の防止に関する事。 5 警ら用無線自動車の運用に関する事。 6 鉄道警察に関する事。 7 警察用船舶及び警察用航空機の運用並びに管理に関する事。 |
|-----|---|

課長
通信指令調査官兼次長

大本 勝市
三栖 誠司

指導官兼道指官
"
通信指令官

安山 藝本
山條 芳幸
三夫 司

| | |
|-------|--|
| 通信指令課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 通信指令に関する事。 2 緊急配備に関する事。 |
|-------|--|

課長兼被害少年支援官事務取扱
少年事件管理官兼次長

北野圭治
吉田直正

課長補佐 栗大 本下 信 邦 薫
"

| | |
|-------|---|
| 少 年 課 | 1 少年非行及び少年を被害者とする犯罪の防止に関する事。 2 少年指導委員及び少年補導補助員に関する事。 3 少年補導に関する事。 4 少年事件の捜査及び少年の福祉を害する犯罪の取締りに関する事。 5 犯罪その他少年の健全な育成を阻害する行為に係る被害少年の保護に関する事。 6 少年に対する暴力団の影響の排除に関する事。 7 少年補導職員の運用に関する事。 |
|-------|---|

| | | |
|------------------|------------------|--|
| 課 長 | 山 本 康 二
川 端 孝 | 指 導 官
" 青 富 木 博 志
" 原 田 隆 博
" 林 坂 東 賢 太 郎 |
| 専 門 官
課 長 補 佐 | | |

| | |
|-----------|---|
| 生 活 環 境 課 | 1 生活経済関係事犯の取締りに関する事。 2 生活環境事犯の取締りに関する事。 3 銃砲刀剣類等の取締りに関する事（組織犯罪対策課の所掌に属するものを除く。）。 4 火薬類、高圧ガスその他の危険物の取締りに関する事。 5 核原料物質、放射性同位元素、特定物質、届出対象病原体等の取締りに関する事。 6 サイバー犯罪対策に関する事（他の課の所掌に属するものを除く。）。 7 売春関係事犯及び風俗関係事犯の取締りに関する事。 8 外国人労働者に係る雇用関係事犯の取締りに関する事。 9 前各号に掲げるもののほか、他の課の所掌に属しない特別法令違反の取締りに関する事。 |
|-----------|---|

刑事部参事官兼課長
 組織犯罪対策管理
 次官長

津 川 敬 司
 樫 原 孝 典
 南 谷 雅 彦

指導官 潮梅井矢小宮
 課長補佐 口上部笠崎
 雄明志示二史
 裕昌浩裕昭哲

| | |
|----------------|--|
| <p>組織犯罪対策課</p> | <p>1 組織犯罪対策に関する事（他の課の所掌に属するものを除く。）
 2 組織犯罪情報の収集、分析及び活用に関する事（他の課の所掌に属するものを除く。）
 3 暴力団犯罪の捜査に関する事。
 4 暴力団対策に関する事。
 5 麻薬、覚醒剤その他の薬物に関する犯罪の取締りに関する事。
 6 拳銃その他の銃器に関する犯罪の取締りに関する事。
 7 前二号に係る犯罪対策としての啓発活動に関する事。
 8 犯罪による収益の移転防止に関する事。
 9 国際犯罪捜査及び国際捜査共助に関する事。</p> |
| <p>鑑識課</p> | <p>1 犯罪鑑識に関する事。
 2 犯罪鑑識施設の維持及び管理に関する事。
 3 海外渡航者の証明に関する事。</p> |
| <p>科学捜査研究所</p> | <p>1 犯罪捜査に関する事務のうち法医、化学、物理、心理、文書等に係る鑑定、検査及び研究に関する事。
 2 前号の事務に係る資料及び器材の整備並びに運用に関する事。</p> |

課主幹兼鑑識教官兼次長 藤島勝利
 鬼田山昌博 秋山博康
 課長補佐 竹尾憲次
 尾木憲祐

所副所長 中田博文
 岩田稔久
 総括所長補佐 中寒山陸男
 所長補佐 伊澤川克一 幸

◎ 交通 部

交通部 参事官 兼 課長
交通安全管理官 兼 次長 兼 監察官

時 谷 俊 寛
官 城 謙 一 郎

指 導 官
課 長 補 佐
" "
"

森 大 田 渡 日

館 村 邊 下

利 公 勝 達

行 卓 一 彦 也

| | |
|------------------|--|
| <p>交 通 企 画 課</p> | <p>1 交通警察運営に関する調査、研究及び企画に関する事
2 交通事故防止対策に関する事
3 道路交通の統計及び交通事故の調査並びに分析に関する事
4 交通安全教育及び交通安全運動に関する事
5 地域交通安全活動推進委員に関する事
6 徳島県交通安全活動推進センターに関する事
7 安全運転管理者に関する事
8 自動車運転代行業に関する事</p> |
| | <p>課 長 下 岡 秀 明
交 通 管 制 官 板 東 芳 洋
交 通 規 制 管 理 官 兼 次 長 黒 崎 恭 彦</p> |
| <p>交 通 規 制 課</p> | <p>1 交通規制に関する事
2 交通安全施設に関する事
3 交通管制に関する事
4 自動車保管場所証明事務に関する事
5 道路の使用許可、通行の制限等許可事務に関する事
6 乗車、積載及びけん引の許可事務に関する事</p> |
| | <p>課 長 広 岡 孝
交 通 捜 査 調 査 官 兼 次 長 吉 枝 正 隆</p> |
| <p>交 通 指 導 課</p> | <p>1 交通の指導及び取締りに関する事
2 交通反則行為の処理に関する事
3 交通事故の処理及び交通事故に係る犯罪の捜査に関する事</p> |
| | <p>指 導 官 古 石 泉 貴 志
課 長 補 佐 藤 田 幸 広
" " 藤 崎 誠</p> |

課
運 転 免 許 管 理 室 長
交 通 職 関 官 長
講 習 調 査 官 兼 次 長

田 中 寛
谷 口 明
山 田 島 茂
岡 島 良 彰

指 導 官 清 鎌 野 洋 二
室 長 補 佐 市 原 公 介
洋 二 介

| | |
|-------------------|--|
| 運 転 免 許 課 | 1 運転免許試験に関する事。
2 運転免許の行政処分に関する事。
3 運転免許の停止者等に対する講習に関する事。
4 指定自動車教習所に関する事。 |
| 運 転 免 許 管 理 室 | 1 運転免許証の交付及び更新等に関する事。
2 運転免許施設の管理及び運用に関する事。 |
| 交 通 機 動 隊 | 隊 長 住 友 幹 雄
副 長 藤 本 宏 幸
隊 長 補 佐 村 上 昇
主として機動力による交通の指導及び取締りに関する事。 |
| 高 速 道 路 交 通 警 察 隊 | 隊 長 湯 城 正 弘
副 長 武 岡 勝 美
1 高速道路（高速自動車国道及び自動車専用道路をいう。）における交通警察に関する事。
2 高速道路における緊急配備等の犯罪捜査の初動活動その他の必要な警察事務に関する事。 |

◎ 警 備 部

警備部参事官兼課長
警備管理官兼次長兼監察官

國 喜 見 多 修 浩 一 二

指 導 官 井 溝 酒 藤 吉 青 山
村 延 卷 原 田 木 本
慎 芳 茂 博 史 英
幹 二 文 生 文 郎 児
課 長 補 佐
" " " " " " " "

| | |
|-------|---|
| 公 安 課 | 1 警備情報に関する事。
2 警備犯罪の捜査に関する事。
3 外事警察に関する事。 |
|-------|---|

課 上 席 災 害 対 策 長 官 官 長 町 森 秋 佐 口 山 藤 計 浩 幸 永 司 芳 弘 彦 課 長 補 佐 富 林 沢 憲 一 久
" " " " " " " "

| | |
|-------|--|
| 警 備 課 | 1 治安警備に関する事。
2 災害警備に関する事。
3 警衛及び警護に関する事。 |
|-------|--|

隊 副 長 生 原 敬 玲 坂 東 敬 玲

| | |
|-------|---|
| 機 動 隊 | 1 警備実施における部隊活動に関する事。
2 集団警ら等部隊活動による警察職務の執行に関する事。
3 警備実施訓練に関する事。 |
|-------|---|

◎ 警 察 学 校

校 副 長 板 東 篤 司 治 指 導 官 上 田 英 信
" " " " " " " "

| | |
|---------|-----------------------------|
| 警 察 学 校 | 新任者に対する教育訓練その他所要の教育訓練に関する事。 |
|---------|-----------------------------|